

第7回 大山崎町地域公共交通会議 会議要旨

日 時：平成25年3月22日（金） 午後3時00分 ～ 午後5時00分

場 所：大山崎ふるさとセンター 3階 ホール

出席者：

（委員）江下 傳明 会長、平野 剛（代理出席：辻本 耕一郎）、庄 健介
（代理出席：中島 智彦）、笠松 俊夫、筒井 基好、本多 幸雄、小西 和子、
國枝 滋樹、松本 好雄、長谷川 央、山口 允己、吉田 友美、川合 宏和
（代理出席：酒井 敏一）、中川 大、辻村 徳夫（代理出席：内藤 進）、
村上 清、井上 義秀（代理出席：富永 秀信）、小泉 満、北村 吉史、
加賀野 伸一、安田 久美子、有賀 正晃、小国 俊之、山田 繁雄

（事務局）企画財政課 : 斉藤 秀孝、本部 智子、中村 茂樹、江畑 博史

建設課 : 田村 聡

京都大学大学院：松原 光也

（傍聴） 0人

会議次第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

(1) 「大山崎町地域公共交通会議から大山崎町への提案」について

(2) 平成25年度からの会議体制（案）について

【主な議論は以下のとおり】

（会長） まず、議題の素案として、大山崎町の地域公共交通会議から大山崎町への御提案についてということで、事務局から御説明いたします。

（事務局） 資料1は皆様に意見照会をさせていただき、御回答いただきました御意見をまとめた一覧表になります。資料2につきましては、御回答いただいた御意見を反映させた提案（素案）になります。

資料1は、皆さん方の御意見を書いております。実際にその意見を素案に反映させた部分を資料2に赤文字で示しております。

（会長） これから資料2のことについて議論し、確認していきたいと思います。

（委員） ③の高齢者等おでかけ助成事業において、事業内容の「阪急バスで利用でき

る」というのは、阪急バスさんということで限定されているみたいに見えます。阪急の駅から京阪淀駅まで京阪シティバスが出ていると思うのですが、阪急さんだけに助成を発行するというようなことを書いてありますので、お聞きしたい。

(事務局) 想定といたしましては、実際、住民の方がよく利用される阪急バスさんとしたしました。実際は、京阪シティバスさんが走っておられる運行時間は、朝の時間帯と夕方の時間帯になっておりますので、こちらの内容としましては、一番利用が多いただろう阪急バスさんという想定の中でこのように書いております。

(委員) 助成券の年3,000円を発行するというのは、阪急バスだけに絞られるということですか。

(事務局) そういう委員さんの御意見をいただきましたら、修正をさせていただきますので、これに決定したというわけではございません。

(委員) やはり阪急バスさんも京阪バスさんも公共のバスで走っておられますので、ぜひ、これに入れていただきたい。

(会長) 阪急バスさんに限らずに京阪バスさんともいう御提案ですが、どうですか。

(委員) 確認させてもらわないとわからないのですが、阪急さんが走っている路線に京阪さんが走れないというのはあるのではないかと。

(委員) 今の御質問は、阪急バスさんが走っておられるところに京阪バスさんは走ることができるかどうかということですか。それは、走らせようと思えば走らせられます。そういう既得権とか独占権みたいなはありません。

(事務局) 今回、この阪急バスさんへの助成につきましては、一つの実例として挙げております。京阪シティバスさんにつきましても、同様の制度があるのかどうかを確認の上で、そのところを盛り込ませていただきたい。

(委員) (1)の路線バスの利用促進で、この⑥番に広報活動の充実について赤い字で入っております。これは、必要性の優先度で全部書いて、ここだけ空白ではおかしいから、低いと考えていいわけですか。これが高いということになるのであれば、例えば④番と⑥番をチェンジするとか、そのところはどうか。

(事務局) この⑥番につきましては、今回新しく皆さんに御提示しておりますので、必要性の優先度につきましては御議論いただきまして、高い低いというのを決めていただくと考えておりましたので、空白にしております。

(会長) この⑥番の広報活動の充実ということについては、必要性の優先度について、今、入っておりません。この部分については皆さんの議論で、優先度については決めさせていただきたいということです。御提案等がございましたらお願いいたします。

(委員) ⑤番より⑥番のほうが上に来るのか知れませんが、できたら普通とか必要性

の優先度になって、⑥番が低いというように入れるのが、よいと思います。

(会長) それでは今の提案で、この必要性の優先度については普通というランクに位置づけをするということで、確認させていただきます。

それでは次に、路線バスの再編等についてということで、①の新駅に合わせた路線の再編等をまず議論して、確認をしていきたいと思います。

(委員) 提言が3つあります。

1つ目は、路線バスは原則として、単純なルートにすべきだと思います。ルートはターミナルからターミナルを結ぶのが良いと思います。路線バスは、通学通勤のために、住んでいる所からターミナル（電車の乗り場）へ一刻も早く着くというのが基本的な役割ではないかと思います。ただ、時間に問題がなければ、他に店舗施設などを回っても良いと思います。

2つ目は、現行の運行ルートを維持して欲しいということです。私は、現在、久貝バス停で1，3系統に乗車してJRの長岡京駅や阪急長岡天神駅へ便利に行けます。現行路線を変えないで欲しいと思います。

3つ目は、資料P10①で済生会病院行きの路線バスを考えられているが、路線バスではなく、病院からの送迎バスを運行してもらうことも検討出来ないでしょうか。

(会長) 今いただきました御意見については、路線バスを補完する中に今の提言を入れさせていただくということでどうか。

もう一つ、JR長岡京のほうについて、既存路線については、そのまま利用者のサービスを低下させないという中に含まれているという取り扱いでいかがか。

それでは次に、既存路線の再編等について、御意見をいただいております【意見1】について少し追加の説明をしていただければと思います。

(委員) 下植野団地はアンケート結果もそうですが、商業施設で一番、行きたいのは、イズミヤです。ところが下植野団地からイズミヤへ路線バスで行くのは、実際には無理です。

「路線バスを補完する公共交通」として、例えば乗り合いタクシーとかを利用するのが良いと思います。イズミヤは長岡京市にあります。だから、大山崎町のコミュニティバスが運行するのは難しいだろうと思います。タクシーという補完施策ができれば下植野団地のものとしては、長い距離を荷物を持って歩かなくても良いので、買い物が楽になります。買い物は、毎日行くとは限りません。毎日利用する通勤、通学とは違うから、路線バスではなく補完する交通手段としてタクシー利用を考えて欲しいと意見をさせていただきました。

(会長) 特に下植野団地の地域性ということからいいますと、言われたところがあるということです。それでは、(1)の部分については、今の条件、時間的に大きな影響がない等であれば、この提案でいくということによろしいでしょうか。

(委員) 町内施設は、長年、住んでいるが、ほとんど利用していない。使用実態がわからないので言いづらいが、路線バスよりも送迎バスの方が良いのではないかと思います。送迎バスは、運行に弾力性もあり狭い道路でも送迎出来ると思います。町の施設には、送迎バスをうまく利用したほうが良いと思います。

(会長) 今、言われました御意見等については、(4)のところでの御意見等に含まれるのかと思っております。それでは路線バスの再編等に向けてということで、①の新駅に合わせた路線の再編、②の既存の路線の再編等については御確認をさせていただいたということで、取りまとめをさせていただきます。

(委員) 乗りかえの話で、鉄道と路線バスと相互乗りかえということだが、路線バスと路線バスの相互乗りかえというのではないのか。電車だけではなくてバス同士も要るのではないか。

(会長) 今の御意見については、鉄道と路線バスというだけで記載しておりますが、路線バスと路線バス、要はバスとバスの乗りかえも、この項目の中に意見として入れるべきだという御提案でございます。今の御提案を取り上げさせていただくということで御異論はございませんか。なければ今の御提案についてはこの中に記載をさせていただくということで御確認をさせていただきます。

(委員) 鉄道から路線バスへの乗りかえだが、阪急とJRがある。この辺の時刻の合わせ方というのは、何かお考えか。時間が若干異なるので、調節していただきたい。

(会長) 同じ鉄道とそのバスのダイヤが、乗り継ぎの点で調整をしていただければという御提案です。

(委員) 2点ございます。一つは、焦点となる交通事業者さんが欠席されている。それから、代理の方も出られておられないが、この辺について事情があるのかどうか。入ってまとめられたら困るので来ないのではないか。だから、分科会を開いたほうが良いと言っている。議員さんは議員さんでやる。公募は公募でやる。各団体は各団体でやる。事業者さんは事業者さんでやるといったほうが、調整が付きやすい。だから、路線バスの論議でさえこういう形になる。いかがお考えか。

2点目は、資料1の3枚目のところにぜひ入れていただきたい項目を書きました。『第4回会議で、町長から「コミュニティバスに関する議論を凍結する」と表明されました。これを受け、賛否両論、意見が噴出した。本来“凍結”は、本会議で決定されるべきものであり、一方的に押しつけるものでは

ない。第5回会議では、委員の混乱があった。町民の強いコミュニティバスの願いもあり、第6回会議で、町長から「平成25年度から公共交通に係る総合的な論議を行う」という、事実上の“凍結解除”が正式に表明された』という一文をこのまま正式に載せていただきたい。

(会長) この会議については、地域公共交通会議からの取りまとめをやっているわけですので、ここでの総意としてまとめさせていただいたことについて、それぞれの事業者に通して提案をし、町から公共交通の各事業者さんに要望活動をさせていただく。欠席について、公共交通会議の中のひとりの委員として構成されていますから、いては困るということではなく、これがそれぞれの委員さんの総意という形での取りまとめです。そのまとめを町が受けて、町から各事業者さんをお願いするという流れでこの会議の位置づけをさせていただいている。

それから今言われました、資料1のページ11の(4)について、ご指摘の、『事実上の“凍結解除”が正式に表明された』ということをご中に入れていただきたいということですが、それについては、(4)のこれからのあり方という中でのお話ですので、(4)の表現で十分だと思っております。

(委員) 平成25年度として検討される「路線バスを補完する公共交通」に対してぜひお願いをしたいと思います。

1つ目は、「路線バスを補完する公共交通」、例えば、コミュニティバスや乗り合いタクシーなどについては、補助金の垂れ流しにならないように、運行を開始して採算が良くなならないとき、いつまでも運行するのではなく運行を「廃止する基準」を発足時に作成しておくべきだと思います。(熊本市では「運行継続基準」として同様の考え方を検討中、一部は実施されている)

大山崎町は熊本市のような、交通の「空白地域」とか、バス停から半径500メートル以上離れた「不便地域」というのはないわけです。大山崎町は全域「便利地域」です。ただ、条例の中に「準不便地域」というのがあって、半径500メートル以内であっても、いろんな事情で公共交通は使えないという地域があると、それを「準不便地域」と言っています。それを先ほどの、例えば私の下植野団地から見れば、イズミヤまで約2キロ道のりがあるが、久貝のバス停からは500メートル以内だけど、イズミヤに行こうと思ったら行きにくいのが該当するのではと思っています。ただし、熊本市では、「準不便地域」は市長の認定が必要です。

大山崎町では、この「準不便地域」をどう「路線バスを補完する公共交通」で補完するかというのが焦点になると思います。熊本市の「運行継続基準」は、私が言っている「廃止基準」と考え方は同じです。運行経費に対して運賃収入が3割以上ないと運行の廃止を含めて見直すこととなります中身を見直して30パーセント以上になったら継続できるのですが、30パーセント以上ないと、運行は廃止し補助金も廃止されます。補助金は300万か、

運賃収入が30パーセントであれば、経費の7割は補助するというので、どちらか少ない方を補助します。

2つ目は、「路線バスを補完する公共交通」、例えば、コミュニティバスや乗り合いタクシーの運営主体は地元とかの利用者です。役場が主体的に運営しないことが重要です。住民がいろいろ考えて、例えば、イズミヤへ行く場合に、毎日時間を決めてジャンボタクシーか小型タクシーで行くのでしょうか、それを運行して例えば10時ごろとか、夕方とか、1日2本行きますよ、1時間か何かある程度買い物したら帰りますといった運行になると思います。それを毎日2回やったら30パーセントを切ってしまったという場合は、その利用者がタクシー会社、役場と協議しながら、自己負担額を増額するとか、運行日を減らすとか、曜日を、例えば火曜日とか土曜日とか、利用者自身が話し合い工夫しながら改善していく。そういう仕組みを、今、熊本市はとろうとしているわけです。素晴らしい仕組みだと思います。住民が主体となって考えている。住民が自分の納得がいくように決めて運行するという形をとっている。こういう形を大山崎町もやるべきだということをおきたいと思います。

(委員) 来年のことだが、会議の議長が町長というのは違和感がある。本来は会議をさばくのに、会長がいいのかわからないが、公共交通の専門家等、ある程度さばける人がいないと議論がまとまっていけないように思う。公共交通についてよく知っておられて、住民の立場に立っても考えられてやられる人が、そういう公共交通というものをしっかり議論していくという形がいいのではないか。町長だと、町行政のことまでを含めて責められているような感じでとれる。会長というのも、またもう一つぴたっとこない。もう少し専門知識を持った人が議長になってさばいたほうがいいかもしれない。25年度、どういう形での会議にされるかわからないが、町長は議長をされないほうがいいのではないか。

(会長) 今の御意見については、25年度の会議の進め方とか構成とか、そういうところについて参考にさせていただき、工夫できるところは工夫させていただくという形で、御提案として取り入れさせていただきたい。

(委員) 1点、お願いしたいことがある。それは、おでかけ助成事業にかかる費用に対すること。このことに関してはこの会議のみとして、表に口外をしないで欲しいということを会議のときの最終で言われていた。それが、翌日の京都新聞の洛西版にしっかりと載っているということがあった。その辺の記者に対する対応は、行政としてしっかりしていただかなくてはおかしいと思う。現実問題として、当初この地域公共交通会議のコミバスのスタートの経費で、約1,000万弱がかかる費用だということであった。実際に、それに近い部分の費用がそこで発生する可能性があるという内容だったので、それだっ

たらコミバス必要はないのではないかとこのところになってしまふ。そういうところはしっかり目を光らせていただきたいと思います。

(会長) 今後につきましては、こちらのほうからしっかりと、マスコミ対応等については十分注意を払っていきたい。

(事務局) 確定していただきました、この提案の今後の取り扱いについてですが、町にかかわる部分につきましては、町で事業内容を検討し、関係実施主体と調整しながら、実現可能な事業から実施していきたいと考えております。また、実施主体が交通事業者様の分につきましては、地域の関係者で合意形成を図る場であるこの地域公共交通会議からの総意として、町から交通事業者へ提案をさせていただきます。

(事務局) 議題2、平成25年度からの会議体制（案）について説明いたします。来年度の論点としましては、これまで説明させていただいたとおり、将来の地域公共交通に係る町への提案としております。ただ、議論をするに当たりまして、今のままの人数規模では議論がしにくいという御意見や、分科会というような形で分けて議論をしては、というような御意見を委員様から頂戴いたしましたので、事務局から、この資料3の大山崎町地域公共交通会議平成25年度からの会議体制（案）について御提案させていただきます。

体制としましては、会議運営の円滑化や、住民目線からの協議を行うために、大山崎町地域公共交通会議設置要綱第7条に基づきまして、住民部会という名の部会を設置するという提案になります。部会での協議結果は本会議へ報告し、本会議において全委員で議論をし、会議の総意を築き上げていくものになります。

部会への参画委員としては、住民目線からの協議を行うため、名簿に記載しております委員区分でいいますと、住民・利用者の代表の委員様、町議会議員様、町都市計画審議会委員様、有識者として京都大学様、そして、大山崎町、以上の各委員を部会参画対象委員としております。

部会では、まず町内の公共交通の課題の抽出と全委員様での共有ということで、本会議で議論いたしまして、その後、その課題改善のための手法・対象者の議論を住民部会で行う形になります。また、その手法の利用促進施策も部会において議論していただきます。続きまして、住民部会での議論結果を本会議に報告し、また、全委員様で共有して議論をし、本会議で提案をまとめるという流れになっております。

次に、スケジュールとしては、本会議、住民部会ともに3回とさせていただいております。住民部会は、課題改善のための手法・対象者の議論を2回、もう1回は、課題改善のための手法の利用促進施策の議論、合計3回という

形のスケジュールです。

(会長) 25年度からの進め方ということですが、これはまだ一つの提案です。皆様から御意見がございましたら、お受けしていきたいと思っております。

それではこの案については、第1回の会議でこの進め方について皆様のほうから御意見等をいただきながら、正式に決めさせていただくということをお願いいたします。

(事務局) 本日御議論をいただきました「大山崎町地域公共交通会議から大山崎町への提案」につきましては、当然のことながら、地域の関係者の合意形成を図る場である、この地域公共交通会議での総意として受けとめさせていただきまして、提案内容につきましては、その実施に向けて、事務局で検討してまいりたいと考えております。

また、来年度につきましては、本日決定をしていただきました会議体制のもとで、将来の地域公共交通に係る町への提案について、また、それぞれ論点を整理しながら、御議論をいただければと考えております。

4. 閉会